

(19) 【発行国・地域】日本国特許庁(JP)
(45) 【発行日】平成30年6月25日(2018.6.25)
(12) 【公報種別】意匠公報(S)
(11) 【登録番号】意匠登録第1607631号(D1607631)
(24) 【登録日】平成30年6月1日(2018.6.1)
(54) 【意匠に係る物品】映像表示機

【部分意匠】

(52) 【意匠分類】H7-6240
(51) 【国際意匠分類】Loc(11)Cl.14-03
(21) 【出願番号】意願2017-23362(D2017-23362)
(22) 【出願日】平成29年10月23日(2017.10.23)

(72) 【創作者】

【氏名】若田 邦治

【住所又は居所】大阪府堺市堺区匠町1番地 シャープ株式会社内

(73) 【意匠権者】

【識別番号】000005049

【氏名又は名称】シャープ株式会社

【氏名又は名称原語表記】SHARP KABUSHIKI KAISHA

【住所又は居所】大阪府堺市堺区匠町1番地

(74) 【代理人】

【識別番号】100160783

【弁理士】

【氏名又は名称】堅田 裕之

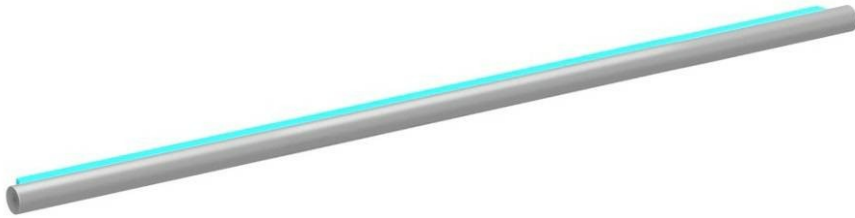
【審査官】渡邊 吉喜

(55) 【意匠に係る物品の説明】本物品は、フレキシブルディスプレイを用いた映像表示機であり、ディスプレイを円筒状の本体筐体内にロール状に収納することが出来る。使用時には、収納されていたパンタグラフ状構造の電動支持部が下方に展開することで、ディスプレイが引出される。電源をOFFにすると、電動支持部が上昇して戻り、ディスプレイを本体筐体内に完全に収納する。また、天地を反転した各斜視図に示すように、本物品の向きを反転させ、ディスプレイの引出す向きを上方として使用することも可能である。

(55) 【意匠の説明】青色で着色した部分以外の部分が、部分意匠として意匠登録を受けようとする部分である。各図の表面部に表された濃淡は、いずれも立体表面の形状を特定するためのものである。

【図面】

【斜視図】



【ディスプレイを引出した状態の縮小斜視図】



【正面図】



【背面図】



【平面図】



【底面図】



【右側面図】



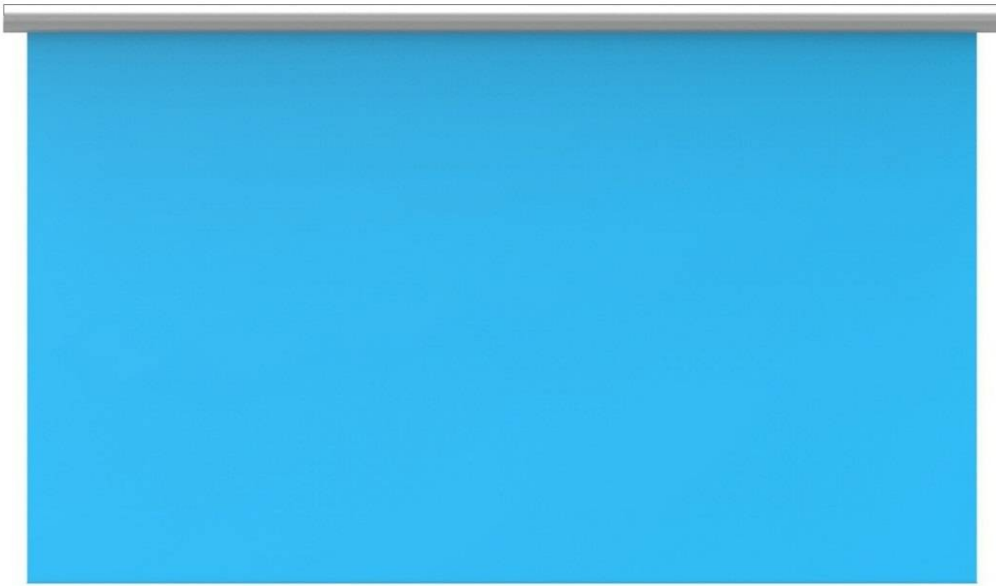
【左側面図】



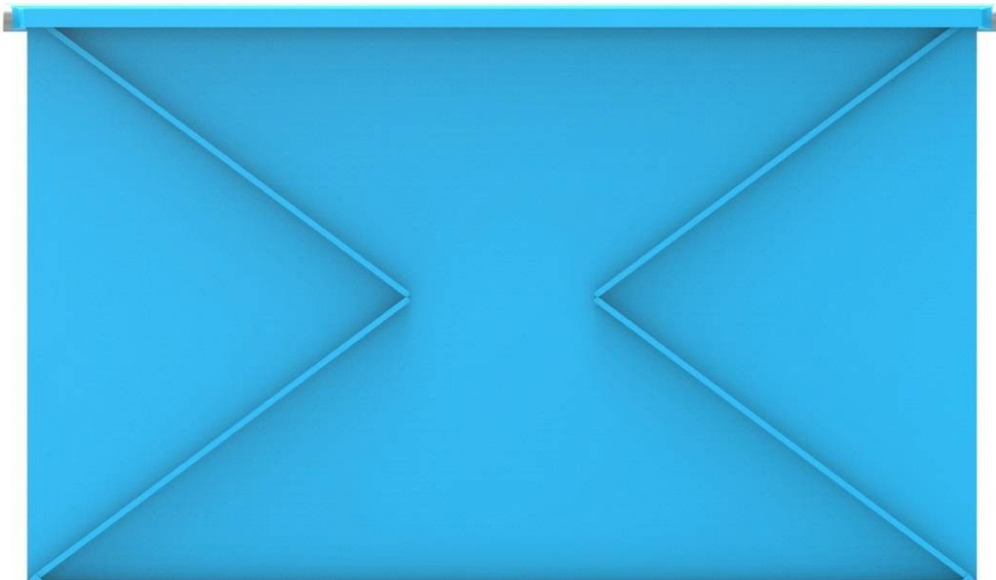
【拡大右側面図】



【ディスプレイを引出した状態の正面図】



【ディスプレイを引出した状態の背面図】



【ディスプレイを引出した状態の平面図】



【ディスプレイを引出した状態の底面図】



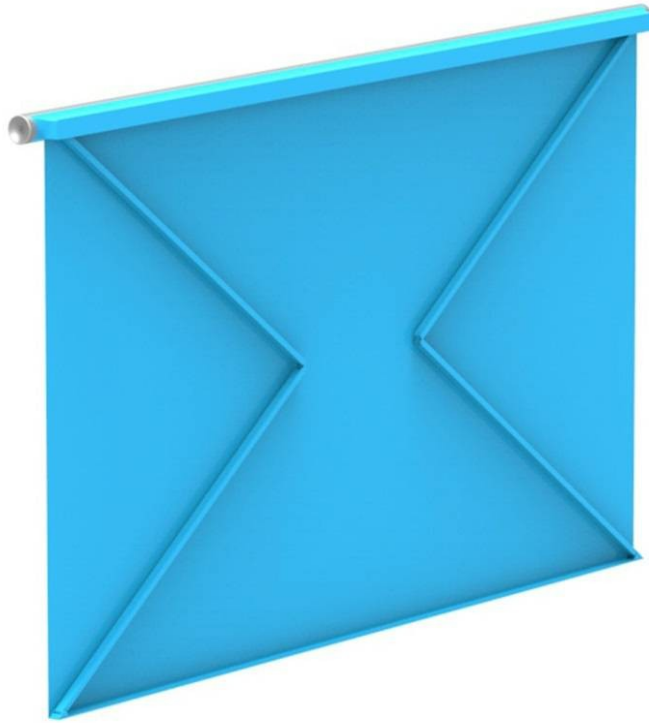
【ディスプレイを引出した状態の右側面図】



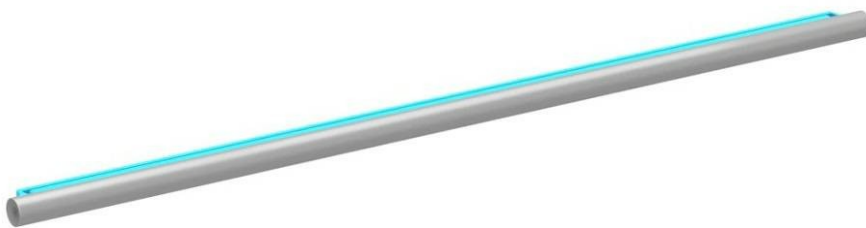
【ディスプレイを引出した状態の左側面図】



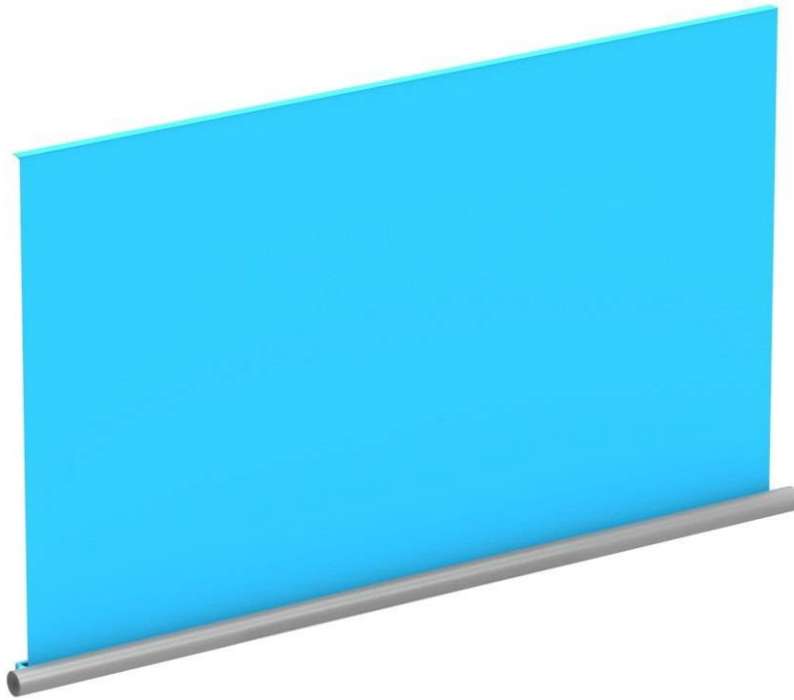
【ディスプレイを引出した状態の縮小背面側斜視図】



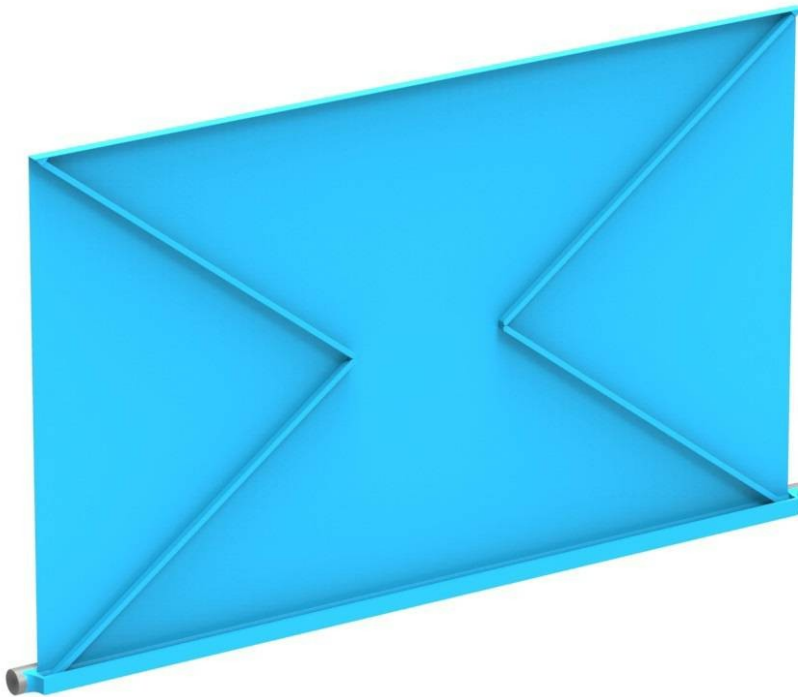
【天地を反転した状態の斜視図】



【天地を反転させディスプレイを引出した状態の斜視図】



【天地を反転させディスプレイを引出した状態の背面側斜視図】



86920、(特許庁意匠課公知資料番号HH29510638) 国際事務局意匠公報、(2017-8-18)、DM/086920、(特許庁意匠課公知資料番号HH29510639) 大韓民国意匠商標公報、15-06号、(2015-2-12)、30-0784019、(特許庁意匠課公知資料番号HH27405851) 大韓民国意匠商標公報、15-06号、(2015-2-12)、30-0784020、(特許庁意匠課公知資料番号HH27405855) 大韓民国意匠商標公報、(2016-3-25)、30-0846754、(特許庁意匠課公知資料番号HH28413490) 大韓民国意匠商標公報、(2016-4-20)、30-0850160、(特許庁意匠課公知資料番号HH28416902) 大韓民国意匠商標公報、(2016-4-26)、30-0851242、(特許庁意匠課公知資料番号HH28418160) 大韓民国意匠商標公報、17-32号、(2017-10-17)、30-0818541、(特許庁意匠課公知資料番号HH29435518) 大韓民国意匠商標公報、17-32号、(2017-10-17)、30-0818542、(特許庁意匠課公知資料番号HH29435519) 米国特許商標公報、(2016-12-6)、D773420、(特許庁意匠課公知資料番号HH28329847) 米国特許商標公報、(2017-1-10)、D776072、(特許庁意匠課公知資料番号HH28332797) 米国特許商標公報、(2017-4-11)、D783553、(特許庁意匠課公知資料番号HH29307755)